令和３年第１１回弥彦村議会（１２月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和３年１２月６日（月曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　議案第７０号　弥彦村情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
日程第　７　議案第７１号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第７号）
日程第　８　議案第７２号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第　９　議案第７３号　令和３年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第２号）
日程第１０　議案第７４号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第３号）
日程第１１　議案第７５号　人権擁護委員候補者の推薦について
日程第１２　議案第７６号　人権擁護委員候補者の推薦について
日程第１３　議案第７７号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について
日程第１４　陳情第　５号　コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出について
日程第１５　陳情第　６号　生産者米価の下落に対する陳情書
日程第１６　発委第　３号　議会の委任による長の専決処分事項の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番	渡　邊　富　之	２番	古　川　七　郎
３番	那　須　裕美子	４番	丸　山　　浩
５番	板　倉　恵　一	６番	柏　木　文　男
７番	小　熊　　正	９番	本　多　隆　峰
１０番	安　達　丈　夫		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	副村長	廣瀬勝利
教育長	林順一	防災監	増田規
総務部長	志田馨	総務課長	伊藤和恵
防災・情報対策課長	浜田禎介	税務課長	小林健仁
住民課長	小出将浩	福祉課長	坂爪明博
健康推進課長	松井裕美子	農業振興課長	鈴木光英
観光商工課長	柳川治美	建設企業課長	丸山栄一
公営競技事務所長	斎藤雄希	会計管理者	水沢正一
教育課長	富田憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	髙橋信弘	書記	春日史子

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから、令和３年第11回弥彦村議会12月定例会を開会いたします。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　現在の出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫議員）　最初に、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、

１番　渡　邊　富　之　議員

２番　古　川　七　郎　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、協議を願っておりますので、その結果について委員長からご報告をお願いいたします。

それでは、本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰議員）　おはようございます。

ただいまより、議会運営委員会報告をいたします。

本委員会は、令和３年第11回弥彦村議会（12月定例会）の運用について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

１、開催日時、令和３年11月24日（水曜日）、午前９時51分開会、午前10時14分閉会。

２、開催場所、弥彦村役場委員会室。

３、出席委員、本多隆峰、小熊正、板倉恵一、柏木文男及び議長。

４、欠席委員、なし。

５、説明のため出席した者、村長、副村長、総務部長、総務課長。

６、職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

７、協議の結果。

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、12月定例会の提出予定議案は、条例１件、補正予算４件、人事２件、その他規約の変更１件の計８件であるとの説明が総務課長よりありました。なお、人事２件については、初日に採決をお願いしたいとの申出がありました。

議員提出予定議案については陳情３件が提出され、協議の結果２件を所管の委員会に付託し、１件は配付のみとすることにいたしました。

そのほかに、議員発議の議決事項１件を提案することにいたしました。

一般質問は、７名の方から通告申出がありました。

会期日程については、12月６日午前10時を招集予定日とし、12月17日までの12日間とすることで話合いが行われました。

なお、会期日程案は次の表のとおりであります。

月　　日	曜	開 会 時 刻	日　　程
１２月　６日	月	午前１０時	本会議（提案説明） 散会後　全員協議会 終了後　議会運営委員会
１２月　７日	火		休　会
１２月　８日	水	午前１０時	本会議（一般質問）
１２月　９日	木	午前　９時	議員懇談会
１２月１０日	金	午前１０時	連合審査会（常任委員会） 終了後　広報特別委員会
１２月１１日	土		休　会
１２月１２日	日		休　会
１２月１３日	月	午前１０時 午後１時半	本会議（総括質疑） 散会後　常任委員会（採決） 競輪特別委員会
１２月１４日	火		休　会
１２月１５日	水		休　会
１２月１６日	木		休　会
１２月１７日	金	午前１０時	本会議（委員長報告・採決）

８、その他。

12月定例会初日の12月６日に全員協議会を開催し、理事者側より図書館建設事業の進捗状況及び枝豆関連事業の２点について説明を受けることにいたしました。

また、同じく初日に議会運営委員会を開催し、追加議案について審議することにいたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

令和３年12月６日

弥彦村議会運営委員長　　本　多　隆　峰

弥彦村議会議長　　安　達　丈　夫　様

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月17日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は12日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　おはようございます。

令和３年第11回弥彦村議会12月定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員におかれましては、年末の大変お忙しい中、全議員ご出席の下、初日の議会を開催できましたことをまずもって御礼申し上げたいと思います。

12月定例会でございますので今年の１年間を振り返ってみますと、今年は前半、特に皆さんご承知のように新型コロナウイルスワクチン接種に忙殺された前半でありました。

もともと、令和３年の行政最大の課題はワクチン接種だというふうに位置付けておりました。準備を進めてきておりましたけれども、たくさんの方にご協力、ご支援いただき、弥彦村として何の混乱もなく接種を終えたことを本当にありがたいというふうに思っております。令和４年度、ワクチン接種がまだまだ続きますが、令和３年度のようなこともなく、更に順調に、スムーズにワクチン接種が進むことを期待しております。

ワクチン接種以外、令和３年は枝豆の共同選果場建設に忙殺された前半でありました。今年の３月末に令和２年度の国の補正予算で国の補助金をいただきまして、本来ならば今頃ようやく共同選果場が完成するはずなのですが、皆さんに無理を言って、特に職員の皆さんに大分無理を言って９月初めに操業させて、試験操業を開始させていただきました。お陰で来年の５月の収穫期からは何の心配もなく、準備をスムーズに操業が開始できる運びとなりました。本当にありがたいというふうに思っております。

枝豆の事業拡大、弥彦村の取り組みは将来の30年後、50年後の弥彦村の農業が、あるいは弥彦村の地域社会を存続させていくためには、絶対に避けて通れない事業であるというふうに思っております。かなり強引に物事を進めておりますけれども、私としてはこのことを進めることは、今の農家の方たちだけでではなく20年後、30年後、子供たちそのまた孫たちにつながる将来の弥彦村民に対する私の責務であると思っております。

何も考えつかなければ別ですけれども、ある一定の方向がこれならば可能であるというふうなことが分かった場合、それをやらないということは子供たち、孫たちに対する私の背任行為であるというふうに思って頑張っております。これからも、議会のご協力をいただきましてよろしくお願い申し上げたいと思います。

もう一つ、令和３年は寛仁親王牌が弥彦で６年ぶりに開催していただきました。これは、今年だけ開催するだけではなくて、今年の開催によってこれからも時期は３年後、５年後になるか分かりませんけれども、弥彦村に継続的に寛仁親王牌が開催できるという見通しがついたことが非常に大きなことだというふうに思っております。この開催のためには安達議長、それから副議長にもご足労をお願いしまして、埼玉県知事、これは全輪協の会長でいらっしゃいますけれども、それから前橋市の市長さんにも、宇都宮にも一緒に出掛けていただきましてお願いしていただきました。弥彦村全体としていろいろと寛仁親王牌開催に向けて一丸となって動いた結果だというふうに思っております。本当にありがとうございました。

また競輪回復はいいですけれども、来年以降また更に今年ほどではないとしても順調な経営がいくように頑張ってまいりたいと思います。

最後になりましたが、今議会はたくさんまた審議をお願いしております。どうぞ慎重なご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第４、議長からの報告を行います。

お手元に配付されております12月定例議会議長報告をご覧いただきたいと思います。

表につきましては、９月定例会以降の行事で、その中の主なものをご報告させていただきます。

10月16日小学校学習発表会が午前に行われまして、音楽や弥彦タイムなどの学習の成果を発表されました。子供たちがとても元気で明るい内容で楽しく、私、見てまいりました。午後からは中学校の合唱コンクールがありまして、どのクラスも息がぴったりで美しいハーモニーを歌声で表しておられました。とてもすばらしく、心温まる歌声を聞いてまいりました。

それから11月１日、令和３年度弥彦村自治功労表彰式に出席いたしまして祝辞を述べてまいりました。11月21日、令和３年弥彦村成人式が弥彦中学校で行われ、祝辞を述べてまいりました。

それから11月26日、第65回町村議会議長全国大会が東京・明治記念館で行われまして、新潟県町村議会議長会役員４人と事務局職員で大会に出席いたしまして、その後衆参国会議員会館に赴き、新潟県から選出された細田健一衆議院議員をはじめ15名の先生方の事務所に赴きまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望書など多岐にわたる要望書、意見書を提出してまいりました。

以上で主だったものを報告とさせていただきます。

次に、監査委員から例月出納検査及び令和３年度の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告をいたします。

それでは、議会事務局長。

○議会事務局長（髙橋信弘）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの例月出納検査、報告書の写しは議案書１ページから６ページに、また令和３年度定期監査結果についての報告書の写しは配付の６の１から６の４ページにお示ししてあるとおりでございます。

なお、９月定例会で可決されました新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書及びコロナ禍における私立高校生の学びを保障し、私立高校の教育環境整備を図るため、私学助成増額拡充を求める意見書につきましては共に令和３年９月17日付で議長名をもって政府等関係機関宛てに送付いたしました。

報告は以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　次に、議会基本条例特別委員会から会期外の活動についての報告が議長宛てに提出されております。

委員長から報告をお願いいたします。

それでは、柏木委員長。

○議会基本条例特別委員長（柏木文男議員）　令和３年第11回12月定例会弥彦村議会基本条例特別委員会報告であります。

本特別委員会は、９月定例会において議会の基本理念として掲げる「村民の声が届く議会」を目指し、議会機能の充実強化を目的に設置をいたしました。その活動内容について報告をいたします。

議会基本条例は村民福祉の向上と村政の発展に寄与することを掲げ、議会の説明責任、広報・広聴機能の充実、一般質問と反問権、議会機能の強化、災害対策、議員の政治倫理などを規定をしております。10月１日第１回開催を皮切りに10月は３回、11月は４回、12月２日には新潟大学経済科学部の宍戸教授を迎え、地方自治に関する勉強会を開催をいたしました。たたき台となる条例（案）は今月中に固まる予定で、年明け後にパブリックコメント制度を活用し、村民からの意見を反映して３月定例会での条例制定を目指します。

報告は以上であります。

令和３年12月６日

弥彦村議会基本条例特別委員会委員長　　柏　木　文　男

弥彦村議会議長　　安　達　丈　夫　様

以上であります。

◎村長行政報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第５、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　それでは、12月定例議会の行政報告を申し上げたいと思います。

９月20日の疫病退散祈願、実は今朝も神社へ７時から御日供祭へ参列させていただきました。今日は私以外に４人の方がおいでになりまして、これまでずっと参っております。私は昨年の３

月に、新型コロナウイルスが出たときに神社に収束まで必ず祈願に参りますというふうに約束させていただきましたので、終息宣言が出るまでずっと続けてまいりたいというふうに思っております。

10月６日、MM総研、関口和一氏面会。これは、ＧＩＧＡスクールのときに非常にお世話になりました。これは私の日本経済新聞社時代の同僚ですけれども、今そちらの方でやっておりまして、今回はデジタル庁の統括官に面会するために仲介の労を執っていただくために伺ったものです。その結果、成果の一つとして10月号からの広報やひこに楠統括官のインタビューが出ておりますけれども、それがこのときの成果の一つでございます。

７日、農林水産業活性化構想研究会。これは、枝豆について、あるいは来年度から何とかして取り組みたいと思っております完全無農薬の米栽培のいろいろなアドバイス、助言をいただくために伺ったところでございます。

10月22日、知事と市長村長との懇談会。新潟市長、三条市長、佐渡市長、燕市長、それから加茂市長、田上町長さんと私で知事を囲んでいろいろなお話を申し上げましたけれども、私の方からは枝豆について、弥彦村として全力で取り組んでいきたいと、全国で枝豆が非常に栽培の機運が盛り上がっておりまして、栽培面積が増えるので将来的には価格競争の懸念がかなり強くなってきていると、そのために新潟県として価格競争に巻き込まれないためには輸出を考えざるを得ないので、そのときには市長さん方、首長さん方にも一緒になって枝豆栽培、あるいは輸出に取り組んでいただきたいと、弥彦村としては先兵になりますというふうに申し上げてご賛同をいただきました。

それから、10月27日と、そのあとに書いてありますけれども11月８日オリパラ首長連合とございます。これは、東京オリンピック・パラリンピックに全国の自治体としてどういうふうに自分たちが活用できるかというのを実行するために、全国の市町村、670市町村が参加したと思いますけれども、そのところに三条の前の國定市長が会長をおやりになった関係上、私の方も幹事役として、役員として参加しております。

そのオリンピック、パラリンピックが終わりまして、この組織そのものは監督官庁といいますか、バックには経済産業省がおられますけれども、経済産業省としてはこの組織そのままを次の関西万博につなげたいということで、組織替えのための会議でございました。で、弥彦村としては正式会員としては参加させていただきますけれども、オリンピックと違って万博について弥彦村としてはちょっと趣旨が違うと思いますので、これまでのような、それ以上のコミットメントはしないつもりで進めております。

それから、11月４日、弥彦小学校４年生、６年生への講話、講話と言うより話合いと言いますか、これは小学校の校長先生からお話をいただきまして、小学校４年生が是非村長に一度いろんなことを聞いてみたいので場所を設けようということで、急遽決まった会合でございます。４年生、６年生、約180人、小学校の体育館で１時間ちょっと皆さんと一緒に議論、お話合いをさせていただきました。何であんた村長になったのか、というかなり厳しい質問が出まして、私とし

てはすぐに答えられずにどぎまぎする質問がありましたけれども、非常に楽しく、私としては楽しくて、人生の中でも最大の楽しかったものの一つになることは間違いないと思います。

分かったことは、弥彦の小学校ほとんど休みなく、集中的に質問が来ました。沈黙は一切なし、すごかった。うちの子供たち非常に活発でいいなあと改めて弥彦の子供たちの優秀さを感じてまいりました。

それから、11月17日の国道289号線知事視察同行。これは１週間前に突然知事から電話がありまして、289号線見に行くけど、村長あなたも一緒に行きませんかというお誘いをいただきました。

知事は、表向きは289号線が完成した場合に福島県からの観光客が通ってきて県央に流れてくる。最後のところは、新潟市はもちろんそうですけれども、弥彦村も一番最後になるので、観光開発について非常に参考になると思うからあなたも来なさいということだったんですけれども、そのもう一つ奥には、弥彦村は皆さんご存じの通り国道がないので、一番現実的な国道を誘致するとすると、今現在進めている116の伊勢丹のところまで来ている国道289号線を弥彦村まで延長して、対岸通りの国道402に接続するということが弥彦村としては残されたたった一つの国道建設の道だと思っております。

そのことを知事もよくご理解いただいて、その当日は北陸地方整備局の局長、道路部長から皆さん幹部の方お見えになりました。その方たちに行ってあえてＰＲしていただいたという、非常にありがたかったと思っております。ただ、あそこの289号線の八十里越の工事は本当に大工事で、皆様行く機会があったら是非ご覧になっていただきたいと思いますし、もしあれが完成して289号線が弥彦まで来たら、多分弥彦が一番恩恵を受けるんじゃないか、というふうな感じもいたしました。

それから、18日よしみず病院（下関）竣工式って、何でこんなところというふうに疑問に思われると思うんですけれども。実はこの先生、よしみず病院の院長先生がコロナワクチンの接種にわざわざ下関からお見えいただきました。１週間かな、３日間かなんかいていただきまして、自分の下関の新しい病院が出来たので見に来ませんかというお誘いをいただきました。来ていただいた恩義もありますので下関へ行ってまいりましたけれども、すばらしい病院です。その後で、普通の一般の内覧会をおやりになったそうですけれども、下関の市民約2,000人が内覧会に行ったという話をいただいております。すばらしい病院でした。この次、第３回目のワクチン接種についても、また吉水先生にお願いしたいなというふうな感じも持っております。

それから11月23日、関西新潟県人会、これは毎年行っていますけれども、これは残念ながら関西新潟県人会に弥彦村出身の方はゼロでございます。たくさんおいでになるんですけれども、県人会に入っておいでの方はいらっしゃらないんですが、弥彦村としては将来的に観光も大事ですし、それからもう一つは枝豆を大阪を中心に関西に何としても売り込みたいという下心もありまして、行ってまいりました。

ありがたいことに、関西県人会の役員の方からこの１月か２月に関西県人会の役員が弥彦村を

訪問してくれるということを正式にお聞きいたしました。村としても大歓迎をいたしたいと思っております。来年以降、この枝豆が、関西へ枝豆の売り込みが県人会を通じて何らかのご支援をいただけるものというふうに確信しております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。報告は以上であります。

◎議案第７０号～議案第７７号の上程、説明

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第６、議案第70号　弥彦村情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定についてから、日程第13、議案第77号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの条例１案件、補正予算４案件、人事２案件、その他１案件、以上８案件を議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　それでは、令和３年第11回弥彦村議会12月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第70号　弥彦村情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定につきましては、各種申請や届出について電子申請を認めるため条例の制定を行うものであります。

議案第71号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第７号）につきましては、規定の歳入歳出の総額46億2,936万3,000円に、歳入歳出それぞれ２億1,403万3,000円を追加し、総額を48億4,339万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、14款国庫支出金、国庫負担金2,716万円、国庫補助金１億5,685万3,000円、15款県支出金、県補助金789万3,000円などであります。

歳出の主なものといたしましては、２款総務費、総務管理費1,244万4,000円、徴税費、減1,171万6,000円、３款民生費、社会福祉費561万8,000円、４款衛生費、保健衛生費1,121万7,000円、６款農林水産業費、農業費3,894万8,000円、10款教育費、教育総務費、減502万3,000円などであります。人事異動に伴う人件費の補正、国、県補助事業の内示状況に合わせた事業費の補正、枝豆関連事業の補正などが主なものであります。

議案第72号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、既定の歳入歳出の総額７億2,300万円に歳入歳出それぞれ1,701万円を追加し、総額を７億4,001万円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、４款県支出金、減1,210万円、７款繰越金2,910万7,000円などであります。

歳出の主なものといたしましては、８款諸支出金687万1,000円、９款予備費1,165万5,000円などであります。

議案第73号　令和３年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の

歳入歳出の総額９億2,766万9,000円に歳入歳出それぞれ310万1,000円を追加し、総額を９億3,077万円とするものであります。

歳入といたしましては、３款国庫支出金381万円、６款繰入金、減70万9,000円であります。

歳出といたしましては、６款予備費310万1,000円であります。

議案第74号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、既定の歳入歳出の総額239億1,296万3,000円から歳入歳出それぞれ５億2,496万3,000円を減額し、総額を233億8,800万円とするものであります。

歳入といたしましては、１款競輪収入、減４億7,594万9,000円、４款諸収入、減4,901万4,000円であります。

歳出といたしましては、１款総務費777万5,000円、２款競輪事業費、減５億3,273万8,000円であります。

議案第75号　人権擁護委員の推薦につきましては、現委員であります弥彦村大字矢作7796番地２、藤澤眞璽氏の任期が令和４年３月31日をもって満了となりますことから、引き続き藤澤氏を推薦することにつきまして議会の意見を求めるものであります。

議案第76号　人権擁護委員の推薦につきましては、現委員であります弥彦村大字矢作3611番地、五十嵐真由美氏の任期が令和４年３月31日をもって満了となりますことから、引き続き五十嵐氏を推薦することにつきまして議会の意見を求めるものであります。

議案第77号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、新潟県市町村総合事務組合に対して阿賀北広域組合が脱退、加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合から共同処理事務に加入したいとの申出があったことから所要の規約の変更を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分なご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

◎議案第７５号～議案第７６号の質疑、採決

○議長（安達丈夫議員）　お諮りいたします。ただいま提案されました８案件のうち、日程第11、議案第75号及び日程第12、議案第76号　人権擁護委員候補者の推薦については、委員会付託を省略し本日採決いたしたいと思います。

この人事案件は再任同意であることから討論は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがって、議案第75号及び議案第76号は委員会付託を省略し、本日採決することに決定いたしました。

初めに、議案第75号　人権擁護委員候補者に藤澤眞璽さんを再任することについて、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第75号について、村長提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第75号の再任については同意することに決定いたしました。

続いて、議案第76号　人権擁護委員候補者に五十嵐真由美さんを再任することについて、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第76号について、村長提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第76号の再任については同意することに決定をいたしました。

◎陳情第５号～陳情第６号の委員会付託

○議長（安達丈夫議員）　なお、人事案件を除く６案件並びに生産者米価の下落に対する陳情書等につきましては、お手元に配付の付託表のとおり所管の委員会に付託いたしましたので、審査の上報告を願います。

陳情内容は、２案件とも新型ウイルス感染症拡大の影響による外食産業の落ち込みから生産者米価が下落しており、米生産農家の農業経営が危ぶまれることから、持続可能な社会の実現に向けた農業施策を要望する陳情でございます。

所管の委員会で審査をお願いします。

◎発委第３号の上程

○議長（安達丈夫議員）　最後に、日程第16、発委第３号　議会の委任による長の専決処分事項の指定については、９日木曜日に議員懇談会を開催し趣旨を説明いたしますので、委員会付託を省略し最終日に採決したいと思います。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、12月８日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１０時３７分）